

日本合板商業組合さま専用 損害保険プラン(集団扱制度)のご案内

日合商会員企業さまとその従業員さま全員の福利厚生サービス向上のため、「損害保険プラン(集団扱制度)」を導入し、好評をいただいております。

専用プラン活用のメリット

保険料が割安!

一時払は5%割引^(注)(地震保険料を除く)、分割払は割増保険料がかからないため、割安な保険料でご加入することが可能です。

制度対象者の幅広さ!

会員企業の従業員さまも「日本合板商業組合の集団扱制度」の対象になるため、福利厚生サービスとして活用できます!

スムーズなお支払い!

保険料はご契約の保険始期月の2か月後からの口座引き落としです。キャッシュレスで保険料お支払いの手間がかりません。

(注)ご契約の補償条件によっては、保険料が割引とならなかったり、割引率が異なったりする場合がございます。

対象となるご契約者

次の方々が対象となります。*

- ▶日本合板商業組合の会員の皆さま
- ▶日本合板商業組合の会員の役員や従業員の皆さま

(*)保険期間の途中で上記のいずれかの条件を満たさなくなった場合は、速やかに日新火災または取扱代理店にお申し出願います。

豊富なラインナップ



ご自身や相手の方への補償(ケガ、物、お車)など自動車保険に必要な基本補償でお客さまをお守りします。さらに充実した特約で、より安心なカーライフをご提供します。

ロードサービス費用補償特約をセットすると事故やお車のトラブルを24時間・365日サポートします。



全国の優良工務店とタッグを組み「高品質な修理」と「保険金のお支払」をワンセットで提供します。特約により補償を充実させることも、火災、落雷、破裂・爆発以外の補償を絞ることで合理的な保険料にすることも可能です。



火災リスクをはじめ、風災・水災などの自然災害リスク、盗難・水ぬれなどの日常生活リスクなどから、建物や家財の損害を補償します。また、特約により日常生活における賠償事故など家庭をとりまくリスクをセットで補償することができます。



建物等に生じた損害や、損害を受けることで休業せざるを得ない場合の休業損失を補償します。火災等により近隣の建物を類焼させた場合の補償など、ニーズに応じた特約をお選びいただくこともできます。罹災した建物、機械・設備の汚染調査、修復を行い早期復旧を支援するサービスをご利用いただくことができます。



事業活動における損害賠償リスクやそれに伴う費用支出のリスクをまとめて補償する保険です。お客さまのニーズにあわせて必要な補償を組み合わせることで、損害賠償リスクや顧客トラブルから事業・従業員をお守りします。





小日向商会有限会社 代表取締役社長 小日向さま

長年のお取引先である保険代理店で火災保険に加入し続けていましたが、今まで保険を使用したことはなく、日合商からの案内を機に見積もりを依頼してみました。内容は今までの保険と同じで、休業補償は手厚くなり、製品の盗難補償を追加しても、保険料が30%も抑えられるので、思い切って切り替えました。日合商の集団扱制度である点が、既存の代理店から切り替える口実としては大きかったです。

安さの秘密

必要な補償を必要なものだけ付けることができる自由設計型保険のため、予算に応じたカスタマイズが可能です！

小日向商会有限会社さまにおける保険料節減の実例



1年間の火災保険料

見積書の作成をご希望される場合は、ご連絡先をご記入いただき、ご署名（または記名押印）のうえ、本書を現在ご加入の保険証券と併せて日新火災までお送りください。

【情報の取扱いに係る同意（※）】

日新火災が貴社損害保険のお見積りをするにあたり、現在のご契約情報をはじめ保険料算出に必要な下記の情報（他の損害保険会社で付保している場合はその情報を含む）を取得することに同意します。

- ①競合他社の価格（保険料） ②数量（引受シェア、引受キャパシティ）
- ③保険商品・役務内容（補償条件・付帯サービス） ④保険金支払実績（事故の有無、事故件数、事故内容等を含む）
- ⑤鑑定（保険価額算定）・サーベイ結果 ⑥再保険手配に関する情報 ⑦引受方針
- ⑧その他、損害保険会社にとって競争上重要な要素となる情報およびそれらが推定できる情報



左記を確認し
チェックを
お願いします

（※）日新火災では事業活動全般においてコンプライアンス遵守を徹底しており、本同意は日新火災が独占禁止法遵守の観点で適正に情報を取得したことの確認としております。本同意に基づいてお預かりしました情報により、日新火災は公正なお見積りをさせていただきます。

ご担当者さまの連絡先をご記入ください。
（見積書の作成にあたり、日新火災または取扱代理店よりご連絡を差し上げる場合がございます。）

TEL :

Mail :

会社名 :

担当者名 :

年 月 日

見積作成依頼者名 :
（署名または記名押印）*2

印

（※1）記入いただいた情報は、日新火災が取り扱う保険商品のご案内や各種情報提供に利用させていただきます。

（※2）法人の場合は、代表者もしくは保険契約締結権限者のご署名または法人の記名押印をお願いいたします。

※本チラシは日本合板商業組合さま専用プラン（集団扱制度）の概要を説明したものです。

詳細につきましては日新火災ホームページ（<https://www.nisshinfire.co.jp/>）をご参照いただくか、日新火災までお問い合わせください。

日新火災海上保険株式会社

事故のご連絡

日新火災事故受付センター

24時間・365日

自動車

☎0120-25-7474

自動車以外

☎0120-232-233

各種お問合せ先



<https://www.nisshinfire.co.jp/contact>

保険のご相談

日新火災
テレフォンサービスセンター

自動車保険 ☎0120-616-898（平日）

火災保険 ☎0120-156-932 9:00~18:00

その他の保険 ☎0120-718-268（土日祝日年末年始）

9:00~17:00

お問合せ先

日新火災海上保険（株）

補償制度開発室

TEL : 03-5282-5616 FAX : 03-5282-5752

日本合板商業組合

〒101-0045 東京都千代田区神田鍛冶町 3-5-4



日合商



日新火災